

新型コロナウイルス感染症2019対応

紀北町立幼稚園・小・中学校運営ガイドライン

Ver. 050501 (5類移行対応)

紀北町教育委員会

はじめに

令和2年2月28日に町内の幼稚園と小・中学校が一斉臨時休業になって以降、子どもたちの学ぶ機会の保障と安心安全確保の2つのバランスを取り、充実した幼稚園、小・中学校での学びと生活を支えていただいているすべての関係者の方々に、心より感謝申し上げます。

さて、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症2019はいわゆる感染法上、警戒宣言等の行動制限を可能とする2類から、季節性インフルエンザと同じ分類の5類に移行することとなりました。

令和5年5月1日現在、新型コロナウイルス感染症2019は収束状況にありますが、オミクロン株XBB.1.5系統に置き換えが進みつつあり、未だ終息には至っていません。

そのため、今後新型コロナウイルス感染症2019は私たち一人一人が「新しい生活様式」による予防に努めていくこととなります。

そして、これからも感染のリスクによる学びへの影響を最小限にとどめるために、新型コロナウイルス対応の幼稚園・学校運営ガイドラインを取りまとめました。

各教育施設及び保護者と地域のみなさまには、子どもたちの充実した学びが途切れることなく行われるように、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年5月1日

紀北町教育委員会

補足 新型コロナウイルス感染症は、5類への移行に伴い「新型コロナウイルス感染症2019」が正式名称となります。

1. 療養期間と登校制限について

(1) 感染した場合

①症状がある場合

- ・ 発症日を0日として5日間は登校を控えてください。
- ・ かつ、発熱やのどの痛みなどの症状が軽快して24時間が経過するまで登校を控え療養してください。

②症状がない場合

- ・ PCR検査をした日を0日として5日間の登校を控えてください。

③周りへの配慮として、10日間のマスク着用を

- ・ **症状があるなしにかかわらず、発症後10日間はマスク着用**に協力してください。ただし、体質などの事情により、マスク着用ができない方もみえます。そういった子どもが辛い思いをすることがないように、ご理解とご協力をお願いします。
- ・ 発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、**マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。**
- ・ 咳などの症状がなくなる場合は、医師の診察を受けて指示に従ってください。

(2) 同居家族に患者や体調不良者が出た場合

- ・ 5類に移行したことで、同居者に感染者が出ても園児・児童・生徒に症状が無ければ自宅での健康観察のための待機は求めません。エチケットとして、5日間程度マスクの着用を推奨します。
- ・ 「感染している可能性が高い」と自ら思う場合は、校長が「登校を必要としない日」と認定することができます。この場合、欠席の扱いになりません。

2. 園・学校の学級閉鎖や臨時休校などについて

(1) 学級閉鎖の判断基準

- ・ 同一学級内でコロナウイルス感染症の感染者が3名以上確認されて、新たな検査対象者がいる場合、学校長は学校医、町教育委員会と協議して、必要期間学級閉鎖を行います。幼稚園は1学級のため、臨時休業となります。

- ・ただし、月曜日や休日明けの日に感染者が3名以上確認されても、それ以上の感染拡大する可能性が低い場合は、学級閉鎖を行わないことがあります。

(2) 臨時休校の判断基準

- ・学級閉鎖が小学校3学級、中学校2学級以上となった場合、学校医・町教育委員会と協議を行い、学校閉鎖とします。
- ・なお、コロナ感染症による欠席者が多い場合でも、収束局面にあると判断できる場合は、「学ぶ機会の確保」と「子どもの居場所確保」のために閉鎖を行わない場合があります。

3. 園・学校における基本的な感染症対策

(1) 感染状況が比較的収まっている時期の対応編

① 予防のための「新しい生活様式」の継続を

学校は家庭と連携して、次の「新しい生活様式」に基づき予防に努めます。

1) 登校前検温など健康チェックをお願いします。

- ⇒ ・児童生徒も職員も、検温は毎朝の習慣として続けます。
- ・発熱、のどの痛み、咳などいつもと異なる体調の場合は登校を控えて健康観察を行い、快癒しない場合は診察を受けて下さい。

《補足》 学校は、登校時の検温は行わず、登校後に体調に異変があった場合の積極的な検温に切り替えます。

平常より高い熱があったり体調が良くならない場合は、緊急時の連絡先として登録していただいている方に連絡をして、学校での引き渡しをします。ご協力をお願いします。

2) 学校では、季節に関わらず換気に努めます。

- ⇒ ・酷暑日は、冷房しながら換気(窓の開口幅は10~20cm)します。
- ・厳冬期も、常時換気とします。屋内でも、暖かい服装や、ひざ掛けなども使用を認めます。

- ・自然換気が十分でない場合は、教室変更するか、機械換気が可能な教室に移動して学習環境を整えます。

3) 手洗いと咳エチケットを守ります。

- ⇒ ・「安全確保は、自分で」の意識を大切にします。
- ・手洗いや咳エチケットなどで、自分と周りの大切な人の安全を守ります。

マスク着用と咳エチケット

- ・登下校、登園時、基本的にマスクの着用は必要ありません。
- ・幼稚園と学校の教育活動においては、子どもだけでなく教職員にも、マスクの着用を求めないことを基本とします。

- ・教育活動の中で一時的にマスク着用を推奨される場合に備えて、園児・児童・生徒・教職員は、マスクの準備をしてください。マスク携帯を忘れたときは、学校で配布します。近くにいる教職員に申し出て下さい。

特にマスク着用を推奨する場面

- ・通学バスは、席をあげずに乗車してもらいます。窓を開けるため、換気は十分行われています。
- ・バス通学時に、雨の日や厳冬期はマスク着用を推奨します。
- ・修学旅行など不特定の方と密になる場面や、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などは、マスクの着用を推奨します。

※ 健康上の理由でマスクが着用できなかつたり、基礎疾患でマスクを常時着用する方や、顔出しに抵抗感がある方の個人の意思は尊重されます。そのことが、差別や偏見につながらないように人権教育に取り組みます。

咳エチケット

- ・咳が出て止まらない場合に、マスクを着用したり、一時的にティッシュ・ハンカチや袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる咳エチケットを心がけます。

4) 運動会・文化祭等の学校行事や授業参観会

- ⇒ ・園児・児童・生徒は、基本的にマスク着用を求めません。
- ・保護者と家族の参観者数の制限は特に設けません。教室や体育館・公民館など屋内施設で実施する行事は、従前どおり収容人数の都合で制限をする場合があります。
- ・参観者には、手洗いと咳エチケットへの協力を求めます。
- ・学校は、アルコール消毒やマスク必要者への提供準備を行います。
- ・参観者には、学校が指定する箇所での参観を求め、触れ合わない程度の距離の確保に協力を求めます。
- ・卒業式や入学式などの式典も保護者の参加は制限を設けず、来賓や地域の参加も従前のご案内を予定します。

5) 部活動

- ・体調がいつもと異なる場合は、参加できません。
- ・練習試合への参加は、顧問あるいは部活動指導員が計画書を学校長に提出して許可を得ます。校長は、感染状況を把握して、必要な指導助言を引率者に行います。
- ・大会への参加は、事前に教育委員会に実施届の提出を願います。大会中は、主催者の示す大会運営ガイドラインに従います。
- ・生徒引率は、顧問あるいは部活動指導員が複数で行い、部員の安全の確保に努めます。

② 平時における感染対策の変更点

1) 基本的に、学校教育活動中はマスク着用を求めません。

- ⇒ ・ これからの季節は、熱中症対策の点からも登下校もマスクは着用を求めません。
- ・ リスクが高まったときのために、マスクの携帯を推奨します。必要時に不携帯の場合は、保健室で配布します。

2) 学校給食中、小声での会話は可能です。

3) 掃除や校舎の特別な消毒は行いません。

- ⇒ ・ 消毒だけで100%の予防は不可能のため、事後の手洗いを推奨します。

《補足》「不安があり、登校を控えたい」という場合の出欠の取り扱い

- ・ 同居者に高齢者や基礎疾患を持っている方がいる場合は、校長が合理的な理由と判断する場合は、「欠席としない日」として取り扱うことは可能です。
- ・ この場合、学校はオンライン授業など、学びが途切れないための支援を行います。

リスクが
高まった場合

4. 園・学校における感染流行期の対策

感染対策にしっかり取り組み、学びが途切れないように感染対策の強化に努めます。

1) マスクの着用を推奨

- ⇒ ・ 学校内で新規感染者が複数現れるなど、学校長が積極的な予防が必要と判断した場合、児童生徒及び職員にマスクの着用を推奨します。

2) 教育活動の中止や延期の判断

- ⇒ ・ 感染者が増加傾向にある場合、校長は次の教科は指導内容の組み換えや中止・延期の判断をします。

(音楽)合唱やピアノ、笛などの指導はリスクが高い時は中止。

感染症流行期以外の場合は、換気が可能で前後1m、左右50cm確保できれば可能とします。

(家庭)調理実習は、時期の変更で対応。

(体育)距離を取り、密着・密接を避ける種目へ変更。

《補足》・体育やあそびは、体力の維持と免疫力向上とメンタル・ヘルスに役立つので、安全確保の上、指導の時間の確保にあたります。
・グループ学習、観察、協働製作は、次の条件のもとで実施は可能とします。

(条件1)窓を全開、もしくは、30cm以上あけて換気を行う。

(条件2)マスクを着用する。

3) 修学旅行や学校行事の判断

- ① 感染者が限定的である場合、校長は修学旅行の実施について、風疹などと同様に出席停止者を除いて実施する方向で検討をします。ただし、感染が拡大傾向にある場合は、延期もしくは中止を検討します。
- ② 学級閉鎖や学校閉鎖の場合、予定行事は全て延期もしくは中止とします。

※上記①と②は、コロナ感染症以前の判断と同じです。